

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

三股町まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

宮崎県北諸県郡三股町

### 3 地域再生計画の区域

宮崎県北諸県郡三股町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本町の国勢調査による総人口は、1975（昭和50）年の15,789人から2015（平成27）年の25,404人と40年間増加傾向が続いている。住民基本台帳によると、2021（令和3）年1月には26,026人となっている。その背景として、隣接する都城市への良好なアクセス環境に加え、都市と自然が調和した暮らしやすい住環境、子育て・教育環境の充実などがあげられ、現在でも宅地開発が続くなど、根強い住宅需要を見せている。

一方、年齢3区分人口比率の1975（昭和50）年から2015（平成27）年の推移をみると、生産年齢人口比は64.7%から57.3%へ7.4ポイント低下、年少人口比は、25.0%から16.9%と8.1ポイント低下、高齢人口比は、10.3%から25.8%へ15.5ポイント上昇しており、少子高齢化は確実に進展している。

また、以前から、進学や就職の時期に当たる若年層（15～24歳）の転出超過が極端に多いことに加えて、近年は、社会増の増加幅が縮小傾向にあり、2019（令和元）年には2人の社会減となっている。なお、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけての年齢階級別の人口移動の状況をみると、高校・大学卒業後の就職のタイミングに当たる、「10～14歳（H22）→15～19歳（H27）」「15～19歳（H22）→20～24歳（H27）」の年齢階級において、それぞれ▲233人、▲465人と大幅な転出超過となっている。

一方、自然増減における出生数は、昭和55（1980）年以降でみると、平成10（1998）年から平成19（2007）年にかけて減少傾向にあったが、平成20（2008）年以降は上昇し、年間約260人とほぼ横ばいで推移している。他方、同じ時期の死亡数は、年間約130人で推移していたが、近年は年間260人を超え増加している。自然増減

としては、年によってマイナスはあるものの自然増で推移してきたが、直近では自然減の傾向にあり、2019（令和元）年には39人の自然減となっている。合計特殊出生率をみると、平成20（2008）年から平成24（2012）年における値は1.85と、県内の26市町村において5番目の高さとなっており、全国（1.38）、宮崎県（1.66）と比べても、高い数値となっている。

国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成30年推計）によると、総人口は、2020（令和2）年をピークに減少に転じると予測されており、2045（令和27）年には23,148人になることが推計されている。

近い将来の人口減少は、町民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済や町の財政にも大きく影響を及ぼし、地域の存立基盤に関わる深刻な問題となることが危惧されている。

このような中、若者の地元就職の促進に加えて、地方への新たな人の流れを創るため、町の魅力向上に取り組むとともに、若者から高齢者まで、誰もが活躍し、いつまでも安心して暮らせるまちづくりを目指すため、本計画期間中、次に掲げる基本目標の達成を図る。

基本目標1 しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる

基本目標2 行きたい、住みたい「みまた」をつくる

基本目標3 結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる

基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な「みまた」をつくる

## 【数値目標】

| 5-2の<br>①に掲げる事業 | K P I                 | 現状値<br>(計画開始時点) | 目標値<br>(2025年度) | 達成に寄与する<br>地方版総合戦略<br>の基本目標 |
|-----------------|-----------------------|-----------------|-----------------|-----------------------------|
| ア               | 就業者数（人）               | 11,928          | 11,928          | 基本目標1                       |
|                 | 新規就農者数（人）             | 8               | 20              |                             |
|                 | 若年層<br>(15歳～24歳)の転出超過 | ▲110人           | ▲110人以下         |                             |
| イ               | 各種イベントを通じた            | 20,405          | 23,340          | 基本目標2                       |

|   |                              |        |                     |       |
|---|------------------------------|--------|---------------------|-------|
|   | 交流人口（人）                      |        |                     |       |
|   | 社会増（転入超過）（人）                 | 68     | 1以上                 |       |
|   | 商業年間商品販売額（百万円）<br>（卸売業＋小売業）  | 33,418 | 35,000              |       |
| ウ | 子育て支援満足度                     | 2.58   | 3.00                | 基本目標3 |
|   | 合計特殊出生率                      | 1.85   | 2.07                |       |
|   | この地域で子育てをした<br>と思う親の割合（％）    | 99.6   | 宮崎県平均値<br>(94.5) 以上 |       |
| エ | 本町に「ずっと住み続けたい<br>」と思う人の割合（％） | 69.1   | 70.0                | 基本目標4 |
|   | 中央地区人口減少率                    | ▲1.0   | ▲0.5                |       |

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

三股町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる事業

イ 行きたい、住みたい「みまた」をつくる事業

ウ 結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる事業

エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な「みまた」をつくる事業

#### ② 事業の内容

#### **ア しごとを元気にし、若者が安心してはたらける「みまた」をつくる事業**

- (1) 地域経済の持続的な発展に向けて、就業者人口の確保は喫緊の課題であることから、地域内に根ざした農林畜産業や地域産業の振興に取り組み、それを支える人材の確保を図る。
- (2) 若年層（15歳～24歳）の転出超過を抑制するために、若い世代の就職先として地元が選ばれるための取組を行う。

##### **【具体的な事業】**

- ・ 地場産業の地域資源ブランド化と、雇用の創出
- ・ 雇用を多く生み出す企業誘致の推進
- ・ 地元への若者定着の促進 等

#### **イ 行きたい、住みたい「みまた」をつくる事業**

- (1) 各種イベントによるにぎわいの創出や地域資源を生かした、交流・関係人口の創出・拡大を図る。
- (2) 町内外へ本町の魅力を発信し、移住・定住先として選ばれるための取組を行う。
- (3) 観光物産品の都市部での直販等を通じて、本町の魅力を発信し、販路拡大・販売促進を図る。

##### **【具体的な事業】**

- ・ まちのあらたな「にぎわい」の創出
- ・ 移住・定住促進のための総合支援の充実
- ・ ふるさと三股のPR推進 等

#### **ウ 結婚・出産・子育てしやすい「みまた」をつくる事業**

安心して子どもを生み育てることができるよう、子育て支援サービスのさらなる充実を図り、若者や子育て世代から選ばれるまちの実現に向け、様々な施策が有機的に連携し切れ目のない支援を実現する。

##### **【具体的な事業】**

- ・ 出産からの子育てサポートの充実 等

#### **エ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な「みまた」をつくる事業**

訪れたい、住みたいと思えるような地域をつくるためには、日常生活サービス機能を維持・確保するとともに、地域資源を最大限に生かし、地域に付加価値を持たせることで、魅力的な地域づくりを進めます。

##### **【具体的な事業】**

- ・町民による町民のための地域づくり
- ・地域魅力化プロジェクト
- ・中央地区市街地の活性化 等

※ なお、詳細は第2期三股町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

**③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

**④ 寄附の金額の目安**

640,000 千円（2021年度～2025年度累計）

**⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

毎年度7月に外部有識者で構成する「三股町地方創生推進会議」において、効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに三股町公式WEBサイト上で公表する。

**⑥ 事業実施期間**

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで